

選挙の投票所がかわります

横芝小学校講堂は廃止して、東町児童館へ 栗山と東町は児童館、鳥喰は役場に変更

これから行はれる選挙から旧横芝地区の投票区域及び投票所の一部が変更になります。従来選挙が行はれる際の旧横芝地区の投票所は、適当な場所がなかったため、第二投票所(横芝小学校)と第三投票所(役場)があまりにも接近していたため、今度東町児童館の新設に伴い、これら行はれる選挙からこの地区における投票区域及び投票所の一部を変更することになりました。

旧上野地区と旧大総地区は今までどおり変更はありません。

新しい投票区域及び投票所はつぎのとおりです。

なお御参考まで投票区域別の登録有権者数を別表のとおりお知らせします。

| 投票区 | 投票所 | 投票区域 |
|--------|-------|---|
| 第1投票区 | 上野小学校 | 屋形 新島 北清水 |
| ○第2投票区 | 東町児童館 | 横芝(東町) 栗山 |
| ○第3投票区 | 横芝町役場 | 馬喰新田、鳥喰上、鳥喰古、横芝(西町)、上野、馬喰下、川、両国、新田、寺方、會根、合、長倉、小堤、坂田、取立、遠山、木台、戸台、熊、純山、谷台 |
| 第4投票区 | 坂田霊通寺 | 於合、長倉、遠山、中 |
| 第5投票区 | 大総公民館 | 木台、戸台、熊、純山、谷台 |

◎ 印は一部変更になった投票区

横芝町永久選挙人名簿登録者数 (41.11.1現在)

| 投票区 | 男 | 女 | 計 |
|-------|-------|-------|--------|
| 第1投票区 | 788人 | 946人 | 1,734人 |
| 第2投票区 | 855 | 1,031 | 1,886 |
| 第3投票区 | 1,054 | 1,254 | 2,308 |
| 第4投票区 | 383 | 471 | 854 |
| 第5投票区 | 510 | 578 | 1,088 |
| 合計 | 3,590 | 4,280 | 7,870 |

第2及第3投票区の登録者数は投票区変更後の数です。

軍人恩給の請求権は

本年六月限り時効 七年未満の在職年数も加算

皆さんもすでに御承知のとおり、昭和二十二年二月一日以前に軍人恩給が廃止されましたが、昭和二十八年八月一日の恩給法の改正により、これが復活し、再び現在のように支給されているという訳であります。

しかしその当時は、七年未満の在職期間は通算されませんでした。その後法律が改正されたが、その請求により、七年未満の在職期間を通算して恩給年数を改定することになり、新しく恩給の支給資格を得た方も出たのです。また、

公職選挙新有権者の 感想文募集について

自治省及び明るく正しい選挙推進全国協議会等の主催で、新たに成人となり政治に参加される青年男女に、政治と選挙についての自覚を高め、新しく恩給の支給資格を得た方も出たのです。また、

戦傷病者の妻に 特別給付金支給

第五項症以上該当
旧軍人、軍属、準軍属等
昭和十二年七月七日以後公務上負傷し又は疾病にかかり、昭和三十一年四月一日現在恩給法による第五項症以上の障害を有し、又はこれと同等の障害年金等を受給している者の妻に対して、十萬円の恩給が支給されることになりました。

故里の話 三島の黄楊

樹木(七)

写真 三島の黄楊(傍に立っているのは当主)

旧上野村新島に通称「庄太夫」と呼ぶ旧家があり、その庭に樹令は詳らかでないが、高さ約四メートル、枝幹の伸びは前後左右それぞれ八メートルに及び、黄楊(つげ)の老樹が生い繁っている。付近の人これを「短冊黄楊」或は「三島の黄楊」と呼んで、一つの自慢にしている。

天正十八年安房、上総、下総の諸城を陥れた豊臣麾下の軍勢が、遂に佐倉城にも迫ってきた。騎虎の勢と多勢の力には叶はず、落城を目前にした千葉氏の侍大将、山本能

守守冬直は、此処に屍をさらすより、主家の再興に心を秘めて、単身城を抜け出て栗山川を下り、海岸に近い三島の里に辿り着いた。冬直には二世を誓い合った許婚者があったが、出陣に際して城内近くの黄楊の木の下で、名残りを惜しんだのが最後で、勿論城と運命を共にした。

天正十八年安房、上総、下総の諸城を陥れた豊臣麾下の軍勢が、遂に佐倉城にも迫ってきた。騎虎の勢と多勢の力には叶はず、落城を目前にした千葉氏の侍大将、山本能



三島の黄楊(傍に立っているのは当主)

近在の里に手習を教えていたが、その人柄は衆望を集め、名主、庄屋等の村総代に推され、冬直の死後とも代々苗字番刀を許され、家は富み栄えたといふ。

冬直は此地に土着して近在の娘を妻としたが、城と共に散華した許婚者を忘れ難く、別離を惜しんだ黄楊の木をせめてごも人の霊を慰め、又自分の心を慰めていたが、その黄楊は年々枝振りに景観を加え、一時は枝の伸長が左右六丈(約二十米)に及んで、太田藩の三名木として言はれ、徳川泰平の頃は外庭に周回三十丈(約百米)に余る松、楓の池が造られ、松、楓、楓が手入れ良く刈り込まれた庭に、黄楊の根元から朱塗りの橋が架けられ、美しく池の面に写る有様はなかなか電

ハンターの皆様にお願

狩猟の事故を防ぎましょう

ハンターの皆様、十一月一日から待望の狩猟解禁になり、手慣れた銃を抱え、訓練の届いた愛犬を伴って、野に、山に、沼に、丘にと、日頃の腕を振っておられることと思います。

さて、毎年起こる暴発、誤射等の事故を防ぎましょう。

- ①銃は、弾丸と別に、人目に付かない、又子供連の手が届かない場所に保管しておく。
- ②銃の手入れをするときは、必ず弾丸の有無を注意し、酒を飲んだり、疲労しているときは銃にさわらない。
- ③銃が終ったら必ず弾丸を抜き取る。
- ④射撃時は安全装置をして、おき歩く時は銃口を下向きにする。
- ⑤人家のある方向、汽車、自動車、他人の所在する方向に向って発砲はしない。
- ⑥日没から日出までの狩猟は行わない。
- ⑦狩猟時以外は安全装置をして、おき歩く時は銃口を下向きにする。
- ⑧保護区、禁猟区、公道、社寺境内、公園、人家近辺等では狩猟を行わない。
- ⑨猟場以外では、必ず銃をケースに入れて持ち歩く。
- ⑩猟場以外では、必ず銃をケースに入れて持ち歩く。

町民税の申告期限が変更されました

今までは三月二十日までとされておりましたが、個人の町民税の申告期限が、昭和四十二年度分の申告から三月十五日までと改正されました。この期限におくれないように申告されますよう一層の御協力を、お願い致します。

また、所得税の確定申告書を税務署に提出される方は、町民税の申告をされなくてよいことになりました。

新年度 賀

横芝町議会議員

| | |
|-----|--------|
| 議長 | 伊東 巖 |
| 副議長 | 伊藤 右 |
| 議員 | 市原 茂雄 |
| | 早川 公平 |
| | 小川 潔 |
| | 八角 喜久夫 |
| | 伊藤 博 |
| | 河井 昇 |
| | 高橋 正 |
| | 長野 康己 |
| | 斎藤 元一 |
| | 藤城 顕正 |
| | 大木 謙 |
| | 伊藤 謙 |
| | 岩沢 英一 |
| | 平山 清 |
| | 鈴木 繁 |
| | 芹川 昌 |

外は決して銃を持ち歩かない。事項を説くこと。

